

市民後見人No.34 (旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.44)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室

TEL : 03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)

FAX : 03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)

MAIL : info@shimin-kouken.net ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

■2月1日、事務所が品川区八潮へ■

本会の新事務所が、品川区八潮5-9-11に新設された区民活動交流施設「こみにゆていぶらざ八潮」に入居することになりました。前号でご連絡したように広さは約30㎡で、使用料は月額1万円(光熱費込み)。2月から使用可能で、今月18日にも机、椅子などの運びこみを開始します。

交通の便は、都バス「大井町東口」か「品川駅東口」から「八潮パークタウン」行きに乗り「八潮南」で下車(徒歩1分)▽京急バス「大井町東口」か「大森駅東口」から「八潮パークタウン」行きに乗り「大井消防署八潮出張所前」で下車(同)▽東京モノレール「大井競馬場前駅」(徒歩12分)などがあります。

■市民後見人養成講座に18人■

高齢社会NGO連携協議会(高連協)の委託による「市民後見人養成講座」は昨年12月3-5日と12日の計4日間(計24時間)、品川区中小企業会館で開催、18人(申込者は22人)が受講しました。

従来の講座と比べ授業時間が6時間増えた反面、受講料が3,000円増の5,000円になったことや広報体制の弱さなどが、受講者減につながったものとみられ課題を残しました。

■8件目は、保佐人に就任■

昨年暮れ、本会にとっては8件目の受任となる保佐人決定がありました。これまでの7件は、いずれも成年後見人で、保佐人就任は初のケースです。

■明日の成年後見を考えるシンポジウム■

行政書士など専門職らで組織するNPO法人ライフサポート東京(品川区北品川)と品川区社会福祉協議会が共催した「明日の成年後見を考えるシンポジウム in 品川」が昨年12月11日、同区西五反田の「ゆうぽーと」で開かれ、参加者は80人を超えました。

財団法人民事法務協会の小池信行会長が「第三者後見人の役割と課題」のテーマで基調講演をしました。

その後、品川後見センターの齋藤修一室長の司会で、パネラーは、弁護士、司法書士、行政書士、同センター職員、本会から理事の古賀忠壹の5人。それぞれの立場から取り組んでいる内容や課題を報告、討論が行われました。

会場には当会会員の姿も目立ち、盛会でした。

(文責・古賀) 止